

Societas Philosophiae Doshisha
2016年度大会プログラムおよび発表要旨

日時 2016年9月18日(日)10時45分より
場所 同志社大学室町キャンパス寒梅館2階203番教室

◎個人研究発表【午前の部】(10時45分～11時30分)

(1)「共に苦しむ」ことが持つ倫理的価値について——ショーペンハウアー倫理学の探究——

藤永綾乃氏(同志社大学)

司会 堤正史氏(大阪成蹊大学)

◎昼休み(11時30分～13時00分)

◎秋季委員会(11時30分～13時00分)

◎個人研究発表【午後の部】(13時00分～15時25分)

(2) V・ジャンケレヴィッチの『道徳の逆説』の「逆説」の問題

田中優一氏(同志社大学)

司会 和田渡氏(阪南大学)

(3) 人間存在の「目的そのもの」としての尊重について——ジョン・ロールズの功利主義批判の系譜——

藤森寛氏(同志社大学)

司会 倉本香氏(大阪教育大学)

(4) フィヒテの道徳哲学——『道徳論の体系』(1798)における自由論の展開——

石井基博氏(同志社大学)

司会 田端信廣氏(同志社大学)

◎講演会(15時35分～16時35分)

人間の尊厳と正義

工藤和男氏(同志社大学名誉教授)

司会 長澤邦彦氏(同志社大学名誉教授)

◎総会(16時45分～17時15分)

◎懇親会(17時30分～19時30分)

会場 同志社大学室町キャンパス寒梅館7階 french restaurant will

会費 6000円(一般) / 3000円(院生・学生)

Societas Philosophiae Doshisha 事務局

〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学文学部哲学研究室内

庶務担当 新茂之

Tel: 075(251)3381 (研究室直通)

E-mail: satarash@mail.doshisha.ac.jp

【個人研究発表】

「共に苦しむ」ことが持つ倫理的価値について ——ショーペンハウアー倫理学の探究——

藤永綾乃（同志社大学）

本発表の目的は、ショーペンハウアー倫理学の中心的概念である「共苦(Mitleid)」について、それがなぜ倫理的価値を持ちうるかを明らかにすることである。この研究のためのテキストとしては、ショーペンハウアーの『意志と表象としての世界』(Die Welt als Wille und Vorstellung, 1819) 第四巻を用いる。テキストの中で彼は共苦を単なる共感、同情、シンパシーとしてではなく、自他の区別を取り払ったところに生じる自由な行為として捉えていることに注目しなければならない。この独自の共苦の考え方を詳らかにすることで、ショーペンハウアー倫理学の核を取り出す。

本発表は以下の手順で進められる。まず第一節において、苦悩がいかんして生じるかを明確化する。そのためには、ショーペンハウアーにおける「意志」とは何かを押さえる必要がある。意志とは一切の現象の内奥にある本質として考えられており、それをショーペンハウアーはカントの物自体であると述べる。意志は個体として現れる自身の生命を維持しようと絶えず意欲する。そのような意志の働きに苦悩は必然的に伴う。苦悩を生じさせるこの意志の働きの根底にあるエゴイズムの正体、すなわち意志の本質であるその無根拠性を暴くことが第一節の目的である。

第二節では、自身という個体の生に執着し、それゆえ必然的に苦悩を惹起する「意志の肯定」の立場を離れること、すなわち「意志の否定」へと進むことが共苦に対して持つ関係を考察する。意志の否定がなされる際には、私たち人間の認識に転換が生じ、それまで支配的であった自他の区別が取り払われる。しかし、それでは「共に苦しむ」ということはいかにして可能か。一見すると共苦は、苦しむ他と、その苦しみを共にする自らを前提しているのであり、自他を排してしまうならば、共苦は不可能となるかのように思われる。しかし、ショーペンハウアーにおいて苦悩は単に主観的であるだけでなく、その本質が意志である一切の現象にとって本質的である。それゆえ、自他の区別、ひいては根拠律を離れる意志の否定の立場に進むことで初めて共苦はなされうるのである。

以上の考察をもとに第三節では、共苦的行為が持つ倫理的価値の源泉を明らかにする。共苦は、実際の行為としては、他の生への意志を促進する単なる利他的行為として現れる。しかし、意志の否定として考えられたはずの共苦が、行為としては意志の肯定として現れることは、一見すると矛盾している。他の生を促進することがなぜ意志の否定であると言われ、そこに倫理的価値を見ることが出来るか。その理由は、共苦的行為の内奥に一切のエゴイズムの混入がないからである。利他的であるから倫理的な価値を有するのではなく、意志の否定に到達した者が行為するならばそれは必然的に現象としては利他的な様相を帯びるのである。この意志の否定に到達した者が行為する際にその内奥で働いているのが意志の自由である。共苦とは、意志の自由の現象界での現れに他ならない。行為に倫理的価値を付与するものとしての自由について明らかにすることが第三節の目的である。

本発表で得られた結論を踏まえるならば、ショーペンハウアーの倫理学が成立する範囲は、人間に対する行為にのみ限定されないことが帰結する。物自体としての意志を否定することで一切の現象を慮る、という共苦の構造を明らかにすることで、彼の倫理学が広く現象全体に対する配慮として浮かび上がってくる。ここに、ショーペンハウアー以前には見られなかった自然全体に対する倫理が現れていると言えよう。また、環境倫理学における自然の生存権や、人間の責任といったような人間中心の倫理観とも一線を画している。ショーペンハウアーの倫理観が現代の倫理学に対しても示唆的であると主張することまでが、本発表の目的である。

【個人研究発表】

V・ジャンケレヴィッチの『道徳の逆説』の「逆説」の問題

田中優一（同志社大学）

本発表の目的は、『道徳の逆説』（1981）における「逆説」を明らかにし、その逆説をどのようにV・ジャンケレヴィッチが解決したかを究明することである。ジャンケレヴィッチの言う逆説は二つある。

一つ目は、「汝」である他人のために「私」が生きることである。生きるとは、「愛すること」である。それは合理的動機からなされるのではなく、愛そのものという根源的な動機からなされるのである。ただしそれは原因-結果の行為ではない。「私」という原因から導出できない点で全くの無であるような他人の他性に「私」が触れることが愛することなのである。具体例としてジャンケレヴィッチは砂漠での二人の人間の偶然的な出会いを挙げる。一人ぼっちであった二人は、互いに見つめ、挨拶を交わす。何らほかに礼儀作法の形式もなく、偏愛なしにである。かくして愛するとはその人そのものである他性を愛することなのである。

二つ目は、死を冒しても「汝」である他者のために生きることである。一つ目の逆説は、間接的に死について述べているが、この二つ目の逆説は、明白に自己自身の死を述べている。第一の逆説は愛するという行為の非因果性に関するものだが、この逆説は自己自身の存在についての自己自身の無関心である。なるほど第一の逆説は、他性以外に関心をもたないが、第二の逆説は、自己自身への徹底的な無関心である。それは、ただ単に何かを断念することや諦めることではなくて、死という非存在を受け入れること、つまり自己犠牲である。具体例としてジャンケレヴィッチは、門を挙げる。第一の逆説では、「私」は私の家（「心」）の門を限界まで大きく開くのだが、第二の逆説では、限界なしに、無限に門を開くのである。かくして「私」は自己自身の存在を放棄するのである。

けれどもこうした逆説は、単なる禁欲主義に陥らないのか。そこでジャンケレヴィッチは、こうした逆説を克服するために次のようテーゼを主張する。「より少ない存在でより多くの愛」。存在を放棄するとは言ってもゼロではない。存在のない愛は、幻覚の仕方では他人を愛することである。現実的に他人を愛するためには「私」は非存在であってはならない。そうは言っても、自己自身の存在に沈潜するだけでは「私」は他人を愛することはできない。そこでジャンケレヴィッチは、最少の存在と最大の愛という、存在と愛の関係を提起するのである。だがそれは数学的ではない。前もって確定できないからである。不確実性という点で、道徳上の確実な目的とそれとは別の手段の問題は解決される。すなわち、愛に関して言えば、他人の他性が目的かつ手段であり、目的と手段は不可分となる。当然最小限の手段で目的を達成するという功利主義的な態度も除外されるのである。他人を憐れむ時、涙を流さなくてはならない。そうでなければ憐れみは機械的動作のパントマイムに還元される。

しかしこうしたジャンケレヴィッチの主張は道徳の議論としては不十分ではないだろうか。そもそも愛すること以外には何が道徳的行為か具体的に論じていない以上、ジャンケレヴィッチの関心は道徳的行為の完遂よりも他性による「私」の自己性の自己変容に重点が置かれているからである。またF・Schwabの論文(*Levinas et Jankélévitch, professeurs de dénuement*, 2012)やJ・Hänsellの論文(*Jankélévitch et Levinas*, 2007)が指摘するようにジャンケレヴィッチは(I)他人において自己自身を尊重することと(II)「私」の自己同一性と他人の他性の交差を論じたのでないか。

本発表では、このように法外ではなく一見すると常識的なジャンケレヴィッチの思想が「私」の根拠を自由ではなく他人の他性に結びつける道徳、正確に言えば、自我を世界において拡張するための事物の所有よりも自我を世界において深めるための他人との出会いを優先させる思想であると結論したい。

【個人研究発表】

人間存在の「目的そのもの」としての尊重について ——ジョン・ロールズの功利主義批判の系譜——

藤森寛（同志社大学）

カントは、人間存在の「目的そのもの」としての尊重を要請する。だがこの観念のもので、具体的に何が要求されているのか。カントのこの観念は、他のひとつのどのような処遇を求めているのか。本発表の目的は二つある。第一にロールズ(J. Rawls)の「公正としての正義」の構想を手掛かりに、人間存在の「目的そのもの」としての尊重が意味するものを解明することである。第二にスキャンロン(T. M. Scanlon)の「動機づけの源泉」に、人間存在の「目的そのもの」としての処遇のもっとも徹底化された理解を見出し、動機づけの源泉と呼ばれる「道徳的動機」を解明することである。

本発表の考察は三段階からなる。第一の考察では、ロールズの功利主義批判とともに、公正としての正義の構想を考察する。この考察が明らかにするように、公正としての正義は、人間存在の「目的そのもの」としての処遇を要請するカントの観念にその淵源をもつ。公正な正当化の条件のもとで「合意」された道徳規範を公正という意味で正しいとみなす「公正としての正義」は、その根底において、自分で判断し自分の判断を理由に自由に行為する「理性的人格」の「理由の道徳的権利」と「自由の道徳的権利」を相互に等しく尊重することを要請しているからである。

第二の考察では、カント、ロールズ、ハーバーマス(J. Habermas)、スキャンロンの「義務論的理論」を比較、考察する。「モノローグ的」というハーバーマスの批判から明らかなように、カントとロールズのいずれの理論においても、理性的人格の二つの道徳的権利は十分に尊重されていない。だが「合意」に訴えるハーバーマスの理論も、十分ではない。スキャンロンが主張するように、合意は、「各々すべてのひとつが受け入れることができるであろう」根拠ではなく、「誰ひとり理性的に拒否できないであろう」根拠に関するものでなければならない。前者は、他のひとつとや全体の「善」のために犠牲を払う自己犠牲的なひとつの「好意」を利用した不公正な合意の可能性を排除できないからである。

最後の考察では、私たちの「道徳的経験や判断」から出発することで、私が「公正としての正しさ」と呼ぶ「道徳性」の構想を、理性的人格の「道徳的人格」としての自己理解とともに再構成し、理性的人格の「道徳的アイデンティティ」のもとで根拠づける。公正としての正しさは、理性的人格の二つの道徳的権利を等しく尊重したうえで、行為や行為のしかたが、「誰ひとり理性的に拒否できないであろう」根拠のもとで正当化されることを要請する道徳性の構想である。ここでの考察においては、ロールズの「反省的均衡」の方法を援用しながらヘンリッヒ(D. Henrich)の「道徳的洞察」の観念を解釈することで、公正としての正しさが、「無条件的義務」にもとづく道徳性の構想として、「経験的理論の枠組み」の内部で根拠づけられる。自分の道徳的経験や判断において私たちが出会う他のひとつとは、「理性的・社会的動物」としての具体的必要の要求とともに、二つの道徳的権利の「要求の正当性」をともなう私たちにあらわれてくる「具体的他者」としての他のひとつとである。それゆえ、他のひとつとがかかげる道徳的権利の要求の正当性を理性的に拒否できない理性的人格は、「自発的行為」としての「賛同」によって、「自己」が「正当化の無条件的義務」に「拘束」されていることを理解し、「誰ひとり理性的に拒否できないであろう根拠」のもとで自分の行為や行為のしかたを正当化したいという「欲求」を「形成」する。理性的人格は、自身の道徳的経験や判断から「公正としての正しさ」を「構成」し、道徳性のこの構想を自身の「道徳的アイデンティティ」のもとに根拠づけることで、「自分の行為を他のひとつとに彼らが理性的に拒否できないであろう根拠のもとで正当化できるようにありたいという欲求」を「形成」するのである。

フィヒテの道徳哲学
——『道徳論の体系』（1798）における自由論の展開——

石井基博（同志社大学）

フィヒテは、1798年出版の『知識学の諸原理による道徳論の体系』の「第一部」で「自由の現象」と道徳法則との連関について次のように論じている（GA版I,5,65）。すなわち、「自由という現象」は、我々が道徳法則を踏み越えることがなければ、この現象を踏み越えることもなく、この現象が我々にとって「真理」となる。我々が実践理性に優位を保証し、道徳法則を人間存在の「真の究極的規定」とみなそうとする固い決意が「実践的な理性根拠」となり、フィヒテは当該箇所でも主張している。この主張（自覚）のもとにフィヒテが1798年の『道徳論の体系』において、道徳法則（義務）と人格の意志とのアンチノミーに関する「本来的な自由問題」（N.ハルトマン）にどの程度取り組みえているのかを、その主要な道徳的諸論点の解明を通じて検証するのが、本発表の目的である。

ところで、D.Breazealeは、1798年の『道徳論の体系』について、端的にフィヒテの「イエーナ体系の全コンテキストにおける二重の役割」を指摘している（Der Systematische Ort der Sittenlehre Fichtes）。一方で、フィヒテの道徳論は狭い本来的な意味での実践哲学の「特殊な哲学的学」を含み、道徳法則の原理から諸々の「実践的な」義務を導出する、「超越論的な下位部門」となっている。他方、彼の道徳論では、「全体系の諸原理」のうちのいくつかの叙述の改正がなされ、『全知識学の基礎』を拡張していると見ることができる（Ibid.）。そこで、本発表ではイエーナの時期の「体系上の位置」にも顧慮しつつ、以下の順序でフィヒテの『道徳論の体系』において「自由の現象」を「真理」となすべく試みられた、自由の問題への取り組みのいかんを解明することを課題とする。

まず、第1節では、『道徳論の体系』の「第一部」、「第二部」で「道徳の原理」をめぐる考察される「衝動」、「憧憬」などの「実践的」諸概念を、イエーナ（知識学）体系との関連に顧慮しつつ、解明する。上述のように、彼の道徳論では知識学そのものに属する叙述が含まれる以上、純粹で無限な自我と有限で個体的な経験的自我との関係、ならびに自我の絶対的能動性について明らかにするために、知識学に登場した実践的諸概念のうち特に「衝動」概念に焦点を当てて論究する。

次に第2節では、道徳論の本論に当たる「第三部」「第一編」における「道徳性」の形式的条件に関して、特にフィヒテの良心概念について検証する。というのも、フィヒテは行為の道徳性を「君の良心に従って行為せよ」（I,5,146）と定式化しており、「良心」を「我々の特定の義務についての直接的意識」（I,5,161）として捉えている。その限りで、「良心」は義務を為しうる自由の意識であり、自由（になること）への「人間の内的な使命の表現」（N.ハルトマン）とみなされ、本発表が課題とする「自由問題」の解明にとって不可欠の道徳的概念だからである。さらに、当該問題との関連で、「義務についての最善の確信」（I,5,146）と言い換えられる「良心」と、「自由のために」自由（自由な行為）を要求する「道徳的衝動」（Vgl. I,5,143f.）との内在的な連関についても究明する。

最後に第3節では、「第三部」「第三編」におけるフィヒテ的「義務論」の体系における「自由問題」を論究する。フィヒテの道徳哲学においては、道徳法則の客体である「理性一般」の表現が「諸々の理性的存在者の共同体全体」とみなされている（I,5,229）。そこで、理性的存在者各人が「すべての個人の自由」を保護する限りで、その個人性全体が滅却され道徳法則の「純粹な表現者」となる（I,5, 229-231）際の、個人と共同態との関係が検証される必要がある。本発表では、以上の各節のフィヒテ道徳哲学の主要な諸論点の解明を通じて、その自由論としての特性を際立たせることを目指す。